

# 障害者（児）の方の各種手当

## ～所得状況届等の提出を忘れずに！～

市では、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当の認定を受けている方に対し、所得状況届等を8月上旬に送付します。受付期間内に忘れずに提出してください。

◆受付期間 8月12日(水)～9月11日(金)

※受付期間を過ぎて提出された場合、8月以降の受給が遅れることがありますので、ご注意ください。また、所得が基準を超えている場合、支給が停止となります。

○在宅の障害者（児）の方に対して、下記のような手当があります。

手当の名称	障害の程度	所得制限	年齢要件	その他要件	手当月額
特別児童扶養手当	・身体障害者手帳1～3級程度、または療育手帳(ア)～Bの1程度 ・日常生活で常に介助、介護を必要とする精神障害の方	有	20歳未満	施設入所者は不可	1級 52,500円 2級 34,970円
障害児福祉手当	・身体障害者手帳1～2級、または療育手帳(ア)程度 ・日常生活において常時特別の介護を必要とする方	有	20歳未満	施設入所者は不可	14,880円
特別障害者手当	・重度（1～2級）障害が重複している方 ・療育手帳(ア)の1、または同程度の重度精神障害の方 ・日常生活において常時特別の介護を必要とする方	有	20歳以上	施設入所者は不可 3カ月以上の入院中不可	27,350円

※新規の申請は、各種手当用の診断書が必要な場合がありますので、事前にお問い合わせください。

問合せ 障害福祉課 (2階) ☎(20)1666、FAX (20)1610

令和2年度

### 「市民カレッジ」【前期】参加者募集

①「茂原市内小中学校所蔵の美術品について」  
9月2日(水) 市役所市民室

講師＝茂原市立美術館・郷土資料館学芸員

②「シニアのためのおうち時間を楽しく健康にすごす知恵」

10月5日(月) 中央公民館2階会議室

講師＝茂原市高齢者支援課地域包括支援室社会福祉士

③—内容は、9月以降お知らせします—

11月9日(月) 市役所5階502会議室

時間＝14時～15時30分(受付13時30分～) /  
受講料＝無料 / 定員＝20人 / 申込方法＝電話にて

※新型コロナウイルス感染症の状況より、中止となる場合があります。

申込み・問合せ 生涯学習課 (9階)  
☎(20)1559、FAX(20)1607

### 令和3年茂原市成人式は2部制で開催します

市では、新型コロナウイルス感染症対策として、午前と午後の2部に分けて成人式を開催します。当初の時間から変更となる皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

◆日にち 令和3年1月10日(日)

◆場所 茂原高校体育館

	午前の部	午後の部
時間	10時30分～11時	14時～14時30分
対象	平成12年4月2日～平成13年4月1日 生まれの方	
	富士見・南・本納中学校 卒業生	東・茂原・早野・西陵・ 市外中学校卒業生

※原則として出身中学校で分けていますが、希望する部にご参加いただけます。

※今後の状況により、延期や中止となる場合があります。

問合せ 生涯学習課 (9階)  
☎(20)1559、FAX(20)1607